

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和2年度第3回 潟上市介護保険事業計画策定委員会
2. 開催日時・場所	令和3年2月9日（火） 午前10時～午前10時46分 潟上市役所 4階 第1大会議室
3. 委員等の人数	13 人
4. 出席委員等の人数	10 人
5. 議題	議題1 議題1. 潟上市老人福祉計画・第8期介護 保険事業計画素案（第5章3. 4. ）につ いて 議題2. 第8期介護保険事業計画期間における第1 号被保険者保険料について
6. 傍聴者の数	0 人
7. 会議資料の名称	資料1：議題1. 潟上市老人福祉計画・第8期介護保険 事業計画素案 資料2：第8期介護保険事業計画期間における第1号被 保険者保険料について

<p>8. 会議の概要</p>	<p>議題1 議題1. 潟上市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画素案(第5章3.4.)について 説明、承認</p> <p>議題2 第8期介護保険事業計画期間における第1号被保険者保険料について 説明、承認</p> <p><b>【主な意見及び質問】</b></p> <p>質問：介護給付費準備基金取り崩しは、介護保険料の算定におけるときだけ使えるのでしょうか。</p> <p>回答：介護保険料だけでなく、給付費についても、急な伸びがあったときなどは取り崩しが必要です。</p> <p>質問：特養や老健の増床のタイミングなどを考えるとともに、介護予防に積極的に取り組む必要があると思いますが、保険者機能強化推進交付金について確認してはどうでしょうか。</p> <p>回答：保険者機能強化推進交付金はまだ新しいもので、活用事例が国から示されてきたところです。潟上市で取り組めそうなものを、これから検討してまいりたいと思います。</p> <p>質問：介護保険料基準額の算定について、基金を7,160万円の取り崩しを計上していますが、基金を取り崩さない場合は月額約200円アップとなりますか。近隣の動向と、基金の状況はどうでしょうか。</p> <p>回答：保険料基準額の算定についてです。介護給付費準備基金を7,160万円を投入して介護保険料を算定していますが、基金を取り崩さないと6,995円、約200円アップの保険料になります。周辺の市町村の8期の金額はまだ出ていません。基金については、十分積立があるので、取り崩し可能として提案しております。</p>
<p>9. その他</p>	

